

＼手で話すっておもしろい！／

9.23は 手話の回

手話施策推進法 がはじまりました！

手話を大切な「言語」として尊重し、手話を必要とする人が安心して暮らせる社会を目指すための法律ができました。
国や自治体の手話の普及や理解の促進、情報提供、学ぶ機会の提供や使いやすい環境づくりなどの施策を進めることで
誰もがいきいきと活躍している「共生社会おおいた」の実現を目指します。

学

手話を身につける
手伝いをします

手話が必要なお子さん
や家族が手話を身につけ
られるよう、情報や学
習の機会を提供します。



学

手話で楽しく
学べる環境を整えます

学校に手話ができる先生
や通訳の方を配置した
り、わかりやすい教材を
準備したりします。



職

安心してお仕事
ができるようにします

会社の人たちに手話への
理解を深めてもらい、
誰もが自分らしく働け
る場所をつくります。



地

地域で手話を使いやすい
環境を整えます

日常生活や社会生活に
おいて手話でやり取り
できるよう、通訳の方の
派遣などを進めます。



備

手話ができる人を
育てます

手話ができる人を育て
るとともに、災害時で
も正しい情報を提供し
ます。

